



「共に生きるパイプ役として」8歳の時ベトナムからボートピープルとして日本にきた藤田和久さん（右）は、子どもの頃は「外国人」と言われ隨分いじめられたという。「運動会のお弁当は一人隠れて食べた。修学旅行も行けなかった。そんな思いを自分の子どもたちには絶対にさせたくない」と話す。現在は入居している「いちょう団地」で、異文化交流と共生社会に向け活動している団地自治会の坂本利恵さん（左）たちに支えられ、自治会活動や体育指導委員として積極的に活躍している。（写真・文 菊地信夫）

目次	CONTENTS
外国籍住民と共生できる地域づくりを	2・3
福祉とーーと語るワークショップ開催される	4
平成14年度県社協監査意見書公告	5
福祉用具展示場をご活用ください！	6
かながわ長寿社会開発センターいきはづら	7
連載・心のゆたかさをはぐくむ(4)	10
	11

先月、新聞に昨年の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子供の数）が載っていた。少子化が進んでいるせいかその数値は、なんと一・三二人。いろいろな点から子どもを育てにくい社会経済環境にあるせいでしょうか。横浜市社協では子育てサポートシステム登録制の地域における子どもの預け、預かり合い）という事業を実施していて、二千五百名を超える会員がいます。

つい先日、利用登録者からこんな意見を頂きました。

ひとり親家庭のお父さんからで、子どもの送迎と夕食支度を…できれば自分の夕食も、という依頼でした。

サポートシステムでは、ご家族の支援はできないので、行政のサービスを紹介しましたが、当日は土曜日ということもあり区役所は休み、「子育て支援をするというのなら二十四時間対応、あるいは土日対応位しなければ働く」といっている人は使えない」こんな内容でした。一人ひとりのニーズにいかに対応していくか。昔から言われていますが、靴に足を合わせるのではなく足に合わせた靴をどうつくるか。二十一世紀の課題でもあるようです。

横浜市社協地域活動部長 小嶋正夫

あんぐる

外国籍住民と共生できる地域づくりを

—「外国籍住民の地域生活をすすめる情報交換会」から見えてきた課題—

本県の外国人登録者数は14万人を超える方を定住する方も増える中、地域で様々な課題が明らかになってきています。県社会福祉審議会答申「地域福祉の推進」でも、特に社会から排除されやすい人々への対応が求められており、その一つに国籍や言葉の壁、文化の相違により生活課題を抱える外国籍県民の存在をあげています。

今回の「特集」では、昨年度から本会で開催してきた市町村社協を中心とした「外国籍住民の地域生活をすすめる情報交換会」のヒヤリングやレポートで得られた地域の実践活動をご紹介し、外国籍住民との共生を育みながら、地域福祉を推進していくために必要な生活支援のあり方について考えてみたいと思います。

事例2 介護や保育など生活の課題に

方もでてきており、学校という地域に開かれた拠点を活用した活動が始まっています。

事例1 児童・父母との会話カード

「綾瀬市立天台小学校」には、全校児童数の一割にあたる外国籍児童（ラオス・カンボジア・中国・ブラジル・ベトナム・タイ・フィリピン・ペルー・韓国）が在籍しています。

共生を目指し、在日韓国・朝鮮人の方々の介護や保育などを中心に、幅広い活動を展開しています。「子どもを安心して預けられる場所を」と、保育園がつくられ、日本はもとより韓国・朝鮮・フィリピン・ペルー・ブラジルなど、多国籍の子どもの保育を行っています。保護者には連絡ノートはもつて、会員登録料・保養料なども



津久井町では、社協とグループの共催で外国籍住民の生活課題を考慮した交流会が、多く開催されています。

事例3 まちの料理屋さんの生活相談

横浜市鶴見区で、沖縄・ブルバ・ル料理店「ぶーがる」を営む玉城洋子さんは、近隣に住む南米系国籍の方々の間では、頼りになる『おさん』として知られた存在です。オーブンな雰囲気の店内は交流の場であるだけではなく、相談や情報提供の場ともなっています。

玉城さんは、「ぶーがる」での交流を通じ、行政に届き難い外国籍住民の生活のニーズをいち早くキャッチし、関係機関や団体等につなぐ役割を果たしているだけではなく、健康保険加入手続きなどで区役所等へ一緒に行ったり、「本で亡くなつた方の葬儀や遺骨を本国へ帰したりするなど、自ら行動することで問題の解決にあたってきました。

地域に暮らす外国籍住民にとって、民生委員のような役割を果してききた玉城さんですが、今後は地域の中に理解者を広げることで課題となっています。

体として「おおひん地区まちなか高齢者交流センター」の開設、介護保険制度の導入時の相談窓口設置、在日韓国朝鮮人のヘルパー養成、ケアマネジメントや訪問介護事業等にも対応してきました。

事例4 コミュニティが支えること を目指して

平塚市の「県営横内団地」は、昭和六十年代から多くのインドシナ難民や中国帰国者家族、近隣の工場等で働く南米系の方々が入居しています。

団地自治会に「ゴミの捨て方がひどい」「夜中まで騒いでいる」「外でたむろしていて怖い」などの苦情が寄せられたことから、自治会内に「国連部」を設け、各国の代表者が参加し、話し合って解決する形をつくりました。

平成九年に、本会のモデル指定を受け、平塚市社協がスタートした「在住外国人生活支援活動研究委員会」では、そのような問題が顕在化していた横内団地に関わり、自治会役員と外国籍住民とで話し合いを続けた結果、自治会、民生委員児童委員、主任児童委員、研究者、日本語教師、ボランティア等による「横内プロジェクト」を誕生させました。プロジェクトでは、団地集会室での日本語教室や子ども対象の学習補助教室、民生委員児童委員による生活相談を行つてきました。

この取り組みにより、
① 外国籍住民自身が話し合いの輪に加わること

② あくまでも自治会など地域住民による取り組みが中心となること
③ 地域住民だけにこだわらず研究者や日本語教師、学校教員、社協など外からの多様な個人・組織の参加者が一体となることの三点が、活動を行ううえで大切だということがわかります。

共に暮らす地域をどう創りだすか

本会では、平成四年から外国籍住民の支援について研究委員会を設け、実態調査や市町村社協でのモデル事業、ボランティアグループへの資金助成、ボランティアの学習会などを実行してきました。

2002年度「外国籍住民の地域生活をすすめる情報交換会」の主な参加者

氏名	所属(2002年度時点)
原島 博	ルーテル学院大学文学部社会福祉学科 助教授
豊住マルシア	L.A.L(ラテンアメリカライフライン) 外国籍相談窓口相談員
毛利よし子	マリアの宣教者フランシスコ修道会・いのちの電話(相談員養成研修プログラム)
盧 俊煥	津久井みのりキリスト教会 牧師
遠藤 年彦	平塚市社会福祉協議会
熊坂 昇	津久井町社会福祉協議会
佐川 博之	大和市社会福祉協議会
内田 幸江	開成町社会福祉協議会
大年 浩治	横浜市泉区社会福祉協議会
安部 巍	綾瀬市社会福祉協議会
沼尾 実	横浜市教育委員会
中丸 保行	愛川町民生部福祉課
徳永 義宏	神奈川県県民部国際課
山本 千恵	神奈川県福祉部地域福祉推進課

昨年度は、前述した交換会の中で学んだ活動事例を「外国籍住民の対応、市町村社協の取り組み、の三点が、活動を行ううえで大切だということがわかります。

これまで、言葉や文化、生活習慣などの違いから様々な不便さを抱えている外国籍住民の生活支援は、先進的なボランティアやNGOなどの活動によって支えられてきました。一方、外国籍住民の多数暮らす自治体や集住地域では、住民同士のトラブルや交流の難しさ、社会制度の理解不足などから税金や健康保険料の未納などの問題がクローズアップされており、自治体に「対策」を求める声もあげられています。

外国籍住民が排除されることなく、様々な不便さを解消でき、生活を確立できるようになること。そして理解を広めることで、地域の中の問題を解消していくこと。この二つの事柄の解決には、日々生活の場面を共にする地域住民の理解とサポートが不可欠であると同時に、ボランティアやNGOの技術や経験(通訳・

日本語教育・法律や制度の情報等)を、市町村社協とともに地域の中へ浸透させていくことが重要だと考えます。

今回紹介した事例だけではなく、県内各地に外国籍住民を支援する自治会や民生委員、教員、PTAなどによる地道な取り組みが生まれています。誰にでも必要な地域の相互扶助の輪の中に外国籍住民が当たり前に入っている。そんな地域づくりが更に広がることを願います。(地域活動支援課)

「外国籍住民地域生活支援事例集」目次

- I 実践事例 一地域で暮らす外国籍住民とその周りの活動ー
1. 外国籍児童・父母とのコミュニケーションを目指して【綾瀬市立天台小学校】
 2. 介護や保育など生活の課題に【川崎市ふれあい館】
 3. まちの料理屋さんの“生活支援”【沖縄・ブラジル料理「ぶーがる」】
 4. コミュニティが支えることをを目指し【横内プロジェクト】
 5. 相談窓口からみる外国籍住民の生活課題【藤沢市相談情報センター、愛川町】
 6. 社会の輪から外される子ども達に勇気を【Ethnic Japan】
 7. 生活に密着した“住民”的な相談を【かながわ外国人すまいサポートセンター】
 8. 医療機関へのかかりやすさをもとめて【M I Cかながわ】

II 社会福祉協議会の取り組みや課題認識

1. 泉区での外国籍住民の状況と取り組み【泉区】
2. 平塚市社協管内地域での外国籍住民の状況と社協の取り組み【平塚市】
3. 大和市における外国籍住民の生活課題と社会福祉協議会の役割【大和市】
4. 綾瀬市社協での在住外国人支援に関する取り組み【綾瀬市】
5. 地域での外国籍住民の状況と社協の取り組み【開成町】
6. 津久井町での在住外国籍市民支援の取り組み【津久井町】
7. 神奈川県社協の取り組み

まとめにかえて 地域福祉や外国籍の課題に関わる皆様へ



事例集をご希望の方は☎045-311-1425まで

「精神保健福祉対策本部中間報告」の重点施策

- (1) 普及啓発→正しい理解・当事者参加活動
精神障害に対する無理解、誤った認識を改めるべく積極的な普及啓発を行うため、あらゆる機会を通じて精神疾患及び精神障害に対する理解の促進を図るとともに、当事者参加活動の機会を増やす
- (2) 精神医療改革→精神病床の機能強化・地域ケアの充実・精神病床数の減少を促す
a. 精神病床の機能分化を図り、急性期医療の充実、専門病床の整備等を進めることにより、入院医療の質向上させる
b. 精神科救急体制を含めた地域ケアの体制整備を進めることにより、精神保健福祉施設についてを受け、今後の施策について議論を重ねてきた結果を中間報告にまとめました(※)。
- (3) 地域生活の支援→居住・雇用・相談支援
a. 地域における居住先の確保等を支援する
b. 雇用支援を進めるとともに、雇用の機会を増やす
c. 相談機関の充実、当事者活動の支援等を通じ、地域生活を支援する
- (4) 「受け入れ条件が整えば退院可能」な7万2千人の早期退院、社会復帰の実現を図る

省内に設置された「精神保健福祉対策本部」では、昨年十二月、社会保障審議会障害者部会精神障害分会が公表した「今後の精神保健福祉施設について」を受け、今後の施策について議論を重ねてきた結果を中間報告にまとめました(※)。

「精神保健福祉の改革に向けた今後の対策の方向」と題した本報告書では、「入院医療中心から地域生活を中心」に重点をおいた保健医

精神保健福祉改革に向け今後の対策がまとまる

「障害者プラン」の着実な推進（特に、入院治療の必要がなくなつても、退院後の行き先や日常生活への支援がないために入院が長引いてしまう、いわゆる「社会的入院」の解消）を目指し、厚生労働省

療福祉サービスの資源確保、適正配分について明記されており、将来的展望をふまえた精神医療の方針や介護保険制度の手法を参考にした支援事業を、全国で展開していく方針です。

また本年度からは、各重点施策に沿って、普及啓発指針検討会、精神病床等検討会、在宅福祉・地域ケア体制等検討会（いずれも仮称）の三つの検討会を設け諸課題に対応する方針で、これにより七万二千人の早期退院、社会復帰の実現を図るとしています。

※<http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/05/tp0515-1.html>

福祉とITを語るワークショップ開催される

国のIT戦略本部では、IT理解の増進と最新技術の実用化を目指し「e!プロジェクト」を推進しており、平成十三年度より全国各地で、公共分野におけるIT化実証実験を実施しています。

その一つである藤沢市では、昨年度より、行政と財團法人藤沢市保健医療財団、慶應義塾大学、NTT東日本、四社が設立した「e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム」が中心となり、ITを介護福祉分野に活用する取り組み「e-ケアタウンプロジェクト」を行っています。

現在、藤沢市民や市内で働くホームヘルパー等がモニターとなり、インターネットに接続した機器を活用して、健康増進のための自宅トレーニングや高齢者の健康状態や安否の確認、家族とケアスタッフとの介護に関する情報交換、ホームヘルパーのスキルアップ講座、市民向け健康講座の実施など、六つのプログラムを実施しています(※)。

遠藤)で催されました。

市内の介護福祉関係者を招いて行われたパネルディスカッションでは、各現場におけるIT活用の現状と今後の課題等について話し合われました。



パネルディスカッションでは、施設や在宅サービスなど介護福祉を担う方々が、介護現場におけるITの展望を語り合った

去る六月十四日には、これまでの成果と今後の取り組みを語り合う「e-ケアタウンプロジェクト」が、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（藤沢市

◆ e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム事務局
☎ 0466-49-3618

ITを活用し、看護と介護をゆきわらせ、誰もが安心して生活できるまちづくりを目指すプロジェクトの今後の展開が注目されます。
※<http://www.e-care-project.jp/>

平成十四年度神奈川県社会福祉協議会監査意見書公告
本会定款第三十四条第二項の規定により、平成十四年度事業・決算に関する監査意見書を次のとおり掲載いたします。

監査意見書

平成15年5月15日社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会定款第13条の規定に基づき、平成14年度における業務の執行状況並びに財務の状況について、当該年度の事業報告及び収支決算並びに財産目録、更にはこの内容を証する関係諸帳簿、証拠書類等を精査したところ、次のとおり一部改善すべき点が認められたので、改善を図るとともに、引き続き、適正な執行に努めていただきたい。

1 組織内の連携や職員の意識改革について

県社協活動推進委員会で課題を整理し、理事会に報告するなど組織内の連携については改善が図られているが、新たに設けられた「かながわ福祉推進センター運営会議」を活用した「かながわ福祉推進センター」全体の活性化や「ともしひセンター企画専門委員会」の活用など、各種委員会の活性化と見直しを進めていくことが重要である。

引き続き、組織内の連携や職員の意識改革に取組み、その成果を今年度の新県社協活動推進計画の見直しに反映していただきたい。

2 予算・資金管理体制の明確化と内部チェック機能の強化

平成14年度から新会計基準に移行するとともに、現金の扱いを金銭取扱員に一元化するなど、業務の改善に努めているところであるが、資金管理について内部チェックが十分でない事例や改善すべき点が見受けられることから、今後とも体制を強化し、適正かつ効率的な執行に努めていただきたい。

3 内部手続きの明確さの確保

会長の専決処分に係る内部規定をはじめ、事務局職員就業規程や職員給与規程等に「会長が別に定める」事項が規定されているが、こうした会長定めが整備されていないので、早急に明文化し、内部手続きの明確化に努めていただきたい。

平成15年5月15日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

監事
監事
監事
南川勝太
五十嵐紀子
西麻義博

本会定款第三十四条第二項の規定により、平成十四年度事業・決算に関する監査意見書を次のとおり掲載いたします。

「普通」「障害」などどこだわる自分自身の心の障壁であつたと気付いたのです。障害を受容するきっかけを与え、自信と勇気を生み出すスキンカモフラー・ジユという技術に感動するとともに、協力してくれたという講習生さんに感謝したい気持ちで一杯です。

読者の声

一受容一

タイムズ五月号の「連載」を読んで感動を覚えました。

自分はこれまで「障害を持つ」ということは、普通とは違うものを持つことなのであろうかと見てきました。目に見える障害、見えない障害、いずれも他者との比較の中で「普通」と「障害」が判別されるならば、見える障害は理解されやすく多くの注目を浴びる、一方見えないそれは、見えないが故に理解され難く、ともすれば軽視されてしまいがちになる。また、障害を「個性」として捉えている人もいる。一体「障害」とは、「普通」とは何なのだろう?

そんな疑問をずっと以前から持っていた私ですが、「連載」を拝見して、その答えとともに、受容という勇気をもらいました。自分の体に障害があることで他人とは違うと感じ、自信をなくすことが恐くて、これまで他者から注目されるような場面はなるべく避けるように生活してきました。

また困ったことがあると、障害があるからと逃げたり諦めてしまつたり…。しかしこの「連載」で、本当に越えなければならないのは、「普通」「障害」などどこだわる自分自身の心の障壁であつたと気付いたのです。障害を受容するきっかけを与え、自信と勇気を生み出すスキンカモフラー・ジユという技術に感動するとともに、協力してくれたという講習生さんに感謝したい気持ちで一杯です。

ただでさえ忙しい現代社会では、本人が思うほど他人は自分を見ていないのが現実。しかし、ほんの少しの勇気で心の障害を取り除くことができるのなら、それは大変素晴らしいこと。

さあ! 勇気をもって個性をP.Rしよう! 失うことの多い現実の中で、新たな「獲得」をもつともっと体験してみたい。

(杉並区在住・二十五歳男性)

▶投稿をお寄せください◀
「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。分量は700字程度。匿名でも結構です。
郵送:〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 FAX:045-312-6302 Mail:kikaku@jinsyakyo.or.jp いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひがい

福祉用具展示場をご活用ください！

かながわ県民センター十三階の「かながわともしひセンター・福祉用具展示場」（以下、展示場）では、福祉用具・住宅改造に関する様々な相談に対応するとともに、福祉従事者の方々の研修に役立つ情報や福祉用具の使い方、介護技術を学ぶ機会づくりをすすめています。

今回、介護保険の住宅改修に関するケアマネジャーや入浴・排泄時の介助方法に悩むヘルパーなどの研修に活用していただける、「評価セット」の利用を開始しました。このセットは、浴槽や便



イレの環境により近い。実際の浴室やトイレの環境によります。座の高さ、手すりの位置を移動し、最適な位置を探すことができるだけでなく、住宅の改修に向けたシミュレーションや車いすでの利用方法などを学ぶ際にも活用することができます。

心のこもった作品をお待ちしています！

児童・生徒の皆さんを対象にした、「福祉作文コンクール」（県共同募金会と共催）と、「ともしひポスター・絵本コンテスト」（本会主催）の作品を募集しています。

各事業とも審査会を行い、優秀な作品は本会のイベントで展示するとともに、新聞などのマスコミを通じて紹介します。

福祉について感じたこと・考えたことを自由に表現した、たくさんの作品をお待ちしています。※写真は昨年の「最優秀賞」田中啓太郎さん（伊勢原市立高部屋小学校）の作品



い状態で動作をイメージしやすく、無理のない動きを考えることができます。また新たな試みとして、期間限定の企画展示を八月二十五日から始めます。第一回目の企画テーマは「ベッド」。普段常設展示されていないベッドメーカーの製品を数台展示し、ベッドを選ぶ際のポイントを知つていただく

機会とします。期間中は、協力企業による製品の紹介や理学療法士によるミニ講習会なども予定していますので、是非ご来場ください。※評価セットの利用希望は、福祉用具展示場（045-312-1121・内線3300まで）へお問い合わせください。評価セ

（バリアフリー普及課）

第27回神奈川県福祉作文コンクール		第24回ともしひポスター・第17回ともしひ絵本コンテスト
応募資格	県内公私立小・中学校及び盲・聾・養護学校（小学部、中学部）の児童・生徒	県内に在住または在学している小学生・中学生・高校生（盲・聾・養護学校を含む）※兄弟・友人との合作も可
内容	<p>(1) 作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について日常を通して感じたこと、体験したこと、こうありたいと願うことなどを自由に表現したもの（題名自由）</p> <p>(例) ☆お年寄りに親切にしたこと ☆身体の不自由な人とふれあったときのこと ☆地域社会・学校・家庭で体験したこと ☆社会福祉施設で暮らす人のこと ☆幸せな社会をつくるため、こうありたいと考えていることなど</p> <p>(2) 字数 ①小学校児童=B4版400字詰め原稿用紙を使用し、800字～1,000字以内 ②中学校生徒=A4版400字詰め原稿用紙を使用し、1,600字～1,800字以内 ※頭書3行に題名・学校名・学年・氏名・性別を記入</p>	<p>テーマ：「みんながともに生きるまち」</p> <p>(1) ポスターの部 ①用 紙=画用紙B3判(51.5cm×36.4cm)もしくは4つ切判(54cm×38cm)に準じる ②画 材=カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉（「やさしいまち」「みんなともだち」等）をできるだけ入れてください（誤字のないよう十分注意してください）</p> <p>(2) 絵本の部 ①用 紙=原則、画用紙B4判(26cm×36cm)2枚を半分に、B5判(18cm×26cm)4枚にしたもの ②頁 数=原則として、表・裏表紙を含む8ページ ③綴じ方=ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画 材=ポスターの部に同じ ⑤ 文 =絵の上、余白など自由。文の形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※裏面に所定の応募票を添付のこと（合作の場合は全員の応募票を添付）</p>
締切	平成15年9月10日（水）	平成15年9月5日（金）
応募・問合せ先	県共同募金会の各市区町村支会分会内「福祉作文コンクール事務局」へ学校で一括して送付。 (問合せ先) (1) 社会福祉法人神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339 (2) かながわともしひセンター・ともしひ普及課 ☎045-312-1121 内線3203	作品は学校で一括して(1)・(2)のいずれかに送付または持参。 (1) かながわともしひセンター・ともしひ普及課 〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-1121 内線3204・3205 (2) お近くの市町村社会福祉協議会（持参のみ受付） ※横浜市及び市内各区、並びに川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しませんので、(1)に送付または持参のこと。

かながわ長寿社会開発センター
いき²はつらつ

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたい一
まるく活力ある長寿社会の実現に向けた取
り組みを紹介します。

〈問合せ〉 ☎045-311-8734 FAX045-312-6302
<http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/>

高齢者向けインターネット・パソコン 初心者講習会を開催しました

—パソコンに全く触れたことがない・興味はあるけど難しそう—
 そんな高齢者の方々を対象に、川崎市・横須賀市を会場に、6月
 11日から27日（1コース3日間）に開催した「高齢者向けインターネ
 ット・パソコン初心者講習会」（以下、講習会）での受講生の
 皆さんのおよそをお伝えします。

受 講されたのは、六十歳から
 七十六歳までの二十七名。講習では、
 基本操作やインターネット、
 電子メールの利用方法等について
 幅広く学習しました。
 慣れないマウスの操作と文字入
 力に悪戦苦闘されながら、文字の
 大きさや形を変えたり色を付けた



講習会のようす。皆さん真剣な面もちです

講 習会は、「神奈川健康生きが
 いづくりアドバイザー協議会」と並
 びにパソコンを中心に活動するシ
 ニアグループ「CNぱーく」の方々
 に講師・アシスタントとして協力
 していただき開催しました。講師・
 アシスタントの皆さんも、同じシ
 ニア世代。高齢者の方々が、初めて
 パソコンに触る時の不安な気持ち
 を十分理解している方ばかりです。

りして、思いおもいにデザインし
 た暑中見舞いを作成しました。
 また、インターネット検索では、
 内容を読むだけではなく、買った
 り、注文できるなど、その便利さ



アシスタントの方も指導に熱が入ります

最 終日には、全員が修了証を授
 与され、初めは、上手くできるかと
 不安で強張りがちだった皆さん
 の表情も、修了した安堵と技術を会得
 した自信に溢れていました。受講生
 の方からは、「はじめはマウスがう
 まく押せなかつたり、キーボードの
 位置が覚えられなかつたりしてイ

に、思わず時間の経つのも忘れて
 しまっているようでした。さらに、
 お隣同士で電子メールの交換を楽
 しみました。

一日四時間三十分という長時間
 の講習だったにもかかわらず、皆さ
 んの熱心な姿勢と習得の速さに、講
 師・アシスタントの方々も大変驚い
 たようでした。

ライラした。でも、講師やアシスタ
 ントの方々の丁寧な指導のおかげ
 で、なんとかついでけたよ」「も
 う終わりの時間があ、あつという間
 だつた」「今年の暑中見舞いはパソ
 コンで作ってみます」「孫にメール
 を送つてみるわ。きっとびっくりす
 るわね」などの声が聞かれました。
 受講者の皆さんには、当センター
 ホームページのモニターとして登
 録していただきました。センター
 の今後の活動を支援していただき
 だけでなく、モニター同士の交流
 が広がっていくことを期待してい
 ます。



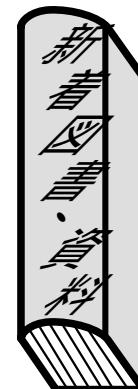
修了証を受けとると思わず「ニッコリ」

平成14年度本会事業の報告書・資料をご活用ください！

福祉資料室では、昨年度本会実施事業の報告書・資料等の閲覧・貸出しを行っています。

◎印のものはおわけできますので（一部有料）、お気軽にお問合せください。

	資料名　※()は部署名	内容
1	事業報告並びに収入支出決算報告書(企)	神奈川県社協14年度事業・決算報告
2	かながわにおける福祉サービス第三者評価の仕組みのあり方に関する基本指針(企)	福祉サービス第三者評価の仕組みのあり方を提案
3	かながわの保健福祉情報 Vol.5(企)	14年10月末日現在の県内非営利住民参加型在宅福祉サービス団体の実施状況◎
4	経営者部会・調査研究委員会報告書(社)	苦情解決・サービス自己評価への取り組み状況の調査結果とモデル実施要綱
5	保育所におけるリスクマネジメント(社)	保育所におけるリスクへの対応、安全点検のポイント、事故対応について報告
6	新会計基準における決算のポイントと経営分析(社)	社会福祉法人会計基準の基本的な考え方等について解説(保育所編)
7	包括的な福祉サービスの構築にむけて(社)	高齢者福祉施設による地域密着型のサービスの展開を紹介
8	かながわ老人福祉研究大会(社)	14年7月開催の同大会プログラム集
9	経営者部会・施設部会合同研修会資料(社)	14年11月開催の研修会資料
10	市町村社協活動現況報告書～地域福祉計画策定に向けて(地)	県内各社協の組織・財政の状況、取り組み事業の特徴等を集録
11	外国籍住民地域生活支援事例集(地)	地域で暮らす外国籍住民とその周りの支援活動を紹介 ◎
12	日常生活圏域実践交流集会資料(地)	日常生活圏域における取り組みや活動を報告した交流集会の資料
13	地域福祉の推進に向けて～地域福祉の新たな幕開けと社協の課題(地)	「市町村社協会長セミナー」と「地域福祉活動計画担当職員研修」の講義録◎
14	青少年問題を考える討論集会報告書(生)	社会を明るくする運動の一環として行われた討論集会の報告書
15	お母さんと子どもが元気になるネットワークづくり(生)	民生委員児童委員活動推進会議の講演録
16	グループ活動を活き活きとさせるために(長)	ボランティア活動や生涯学習活動を通じたシニアの仲間づくりの活動事例集
17	かながわシルバー美術展入賞作品集(長)	14年9月に開催の同美術展入賞作品集
18	平成14年度社会福祉施設の人材確保に関する需要調査報告書(人)	県内福祉施設における人材の実態把握と人材確保のための基礎資料 ◎
19	福祉従事者の資質向上を目指して(研)	福祉従事者研修のあり方と本会のるべき役割について検討した研究報告書◎
20	第41回社会福祉研究発表大会[研究発表概要](研)	毎年2月開催の大会資料。県内福祉従事者の実践・研究成果の発表概要◎
21	Let's ボランティア～かながわのボランティア受入施設・団体(ボ)	ボランティア希望者が活動できる場所の情報等を紹介(高齢福祉編)◎
22	Let's ボランティア～かながわの精神病院ボランティア活動資料集(ボ)	県内の精神病院におけるボランティアの受入状況と活動実態 ◎
23	かながわ外国人医療フォーラム2002報告書(ボ)	県内の外国人医療の取り組みを紹介したフォーラムの報告
24	福祉教育検討委員会報告書(ボ)	県内の福祉教育の実績を踏まえ将来の展望を検討した報告書
25	かながわセルフヘルプ・グループ便覧(ボ)	県内を中心としたセルフヘルプ・グループ便覧 ◎
26	思春期サポートハンドブック(ボ)	思春期問題についての説明と相談機関、支援グループ等の情報資料集
27	かながわ福祉オンブズパーソン研究・交流集会2002(あ)	集会の報告とかながわ福祉オンブズパーソン意識調査結果及び活動の概要
28	日常生活支援のあり方研究会報告書(あ)	地域福祉権利擁護事業の課題と展望についての研究事業の報告書
29	成年後見制度を利用される方のために～利用のご案内(あ)	成年後見制度の利用の手続きや地域福祉権利擁護事業の利用案内 ◎
30	平成13年度福祉サービス苦情解決事業報告書(適)	福祉サービス運営適正化委員会の活動状況、申出苦情案件の対応結果等
31	ともしびポスター・絵本コンテスト入賞作品集(と)	昨年度実施した同コンテストの入賞作品集
32	子育て支援実践交流集会記録集(と)	「子育ち」「親育ち」を語った交流集会の記録集
33	自助具！(と)	自助具の利用方法、「かながわ自助工具房」の利用案内等を掲載 ◎



※(企)企画課、(社)社会福祉事業課、(地)地域活動支援課、(生)生活支援担当、(長)かながわ長寿社会開発センター、(人)福祉人材課、(研)研修研究課(ボ)かながわボランティアセンタ―、(あ)かながわ権利擁護相談センターあしすと、(適)かながわ福祉サービス運営適正化委員会(ど)かながわともしびセンター

【お問合せ】「福祉資料室」 ☎045-311-8865／FAX045-313-9341



「らくらくおでかけネット」のホームページを紹介します

鉄軌道駅やバス・旅客船・空港旅客ターミナルの、エレベーター や障害者用トイレの設置や段差解消状況などについて、情報一覧や駅構内案内図などで確認することができます。

また、車イスを利用する方々等が、利用しやすい乗り換え経路なども検索ができるほか、「全国福祉輸送サービス協会」に加盟の福祉輸送サービス事業者を探すこともできます。



Information

役員会の動き

- ◇理事会＝6月23日・①正会員入会申込
み、②監事の推薦、③評議員の選任、④規
各種委員会委員の選任、⑤かながわ長寿
社会開発センター運営協議会委員の選任、
⑥常勤役員の期末手当の特例に関する規
程の一部を改正する規程（案）について
- ◇新会員紹介
- 【施設部会】星の子愛児園、今宿ホーム、
ソーレ平塚ケアセンター、横須賀あじさい園

- 福祉現場の研修・研究活動費の助成
- 福祉現場の実践をもとにした研修・研究
活動を行っているグループを対象に、そ
の活動の充実を図るため必要な支援を行
います。
- ◇内容＝①活動経費の一部助成（上限30
万円）、②県社会福祉会館研修室の無料貸
出（曜日、時間帯の制限あり）、③研修・
研究活動にかかる相談・情報提供（＊福
祉資料室所蔵の図書・資料の紹介と情報
提供＊活動成果の発表の場の提供＊研修・
研究の進め方についてのアドバイス＊講
師等の紹介）
- ◇問合せ＝かながわ福祉人材研修センター
研修研究課

- ◇内護支援専門員模擬試験
- △日時＝9月7日(日)9時45分～12時（休
憩後14時まで解説）
- △会場＝県社会福祉会館（横浜市神奈川
区）
- △受講料＝一般9千円、県社会福祉士会
会員6千円（申込み時に送金）
- △申込み＝所定用紙にて申込み後、受験
票を返送します
- △〆切り＝8月20日(水)
- △問合せ＝(社)神奈川県社会福祉士会

☎ 045-311-1429

FAX 045-313-0737

FAX 045-317-2046

福祉用具適合ワンポイントセミナー

- ◇内容＝①フットケアから学ぶ介護予防、
②「歩く」という動作、靴の選び方、③杖
や歩行器の選び方（定員各150人）
- △場所＝県社会福祉会館（横浜市神奈川
区）
- △参加費＝各回一人500円
- △申込み＝往復葉書で希望セミナー名・
希望日・住所・氏名・電話・職業を明記
- △会場＝日生劇場（東京都千代田区）
- △申込み＝官製葉書に住所・氏名・年齢
・性別・職業・電話番号を明記の上、〒

- 541-0042大阪市中央区今橋3-1-1
7日生今橋ビル4階「ニッセイ財団シ
ンポジウム」へ送付
- △〆切り＝7月31日(木)
- △問合せ＝かながわともしひセンターバ
リエフリー普及課
- △内護支援専門員模擬試験
- △申込み＝FAX 045-322-0121・内線3300
- △会場＝県社会福祉会館（横浜市神奈川
区）
- △受講料＝一般9千円、県社会福祉士会
会員6千円（申込み時に送金）
- △申込み＝所定用紙にて申込み後、受験
票を返送します
- △〆切り＝8月20日(水)
- △問合せ＝(社)神奈川県社会福祉士会

- △内容＝①記念講演「あすは我が身の介
護と家族・地域」（作家・沖藤典子）、②
実践報告会（参加費無料・定員1千人）
- △日時＝8月30日(土)10時～17時
- △会場＝日生劇場（東京都千代田区）
- △申込み＝官製葉書に住所・氏名・年齢
・性別・職業・電話番号を明記の上、〒

- 541-0042大阪市中央区今橋3-1-1
7日生今橋ビル4階「ニッセイ財団シ
ンポジウム」へ送付
- △〆切り＝8月4日(月)（消印有効）
- △問合せ＝(財)日本生命財団
- △内護支援専門員模擬試験
- △申込み＝FAX 06-6204-4013
- △会場＝県社会福祉会館（横浜市神奈川
区）
- △受講料＝一般9千円、県社会福祉士会
会員6千円（申込み時に送金）
- △申込み＝所定用紙にて申込み後、受験
票を返送します
- △〆切り＝8月20日(水)
- △問合せ＝(社)神奈川県社会福祉士会

ニッセイ財団シンポジウム

- △内容＝①記念講演「あすは我が身の介
護と家族・地域」（作家・沖藤典子）、②
実践報告会（参加費無料・定員1千人）
- △日時＝8月30日(土)10時～17時
- △会場＝日生劇場（東京都千代田区）
- △申込み＝官製葉書に住所・氏名・年齢
・性別・職業・電話番号を明記の上、〒

- 541-0042大阪市中央区今橋3-1-1
7日生今橋ビル4階「ニッセイ財団シ
ンポジウム」へ送付
- △〆切り＝8月4日(月)（消印有効）
- △問合せ＝(財)日本生命財団
- △内護支援専門員模擬試験
- △申込み＝FAX 06-6204-4013
- △会場＝県社会福祉会館（横浜市神奈川
区）
- △受講料＝一般9千円、県社会福祉士会
会員6千円（申込み時に送金）
- △申込み＝所定用紙にて申込み後、受験
票を返送します
- △〆切り＝8月20日(水)
- △問合せ＝(社)神奈川県社会福祉士会

FAX 045-317-2046

社会福祉施設の企画、設計・監理、リニューアルから維持管理まで総合的に施設づくりをお手伝いします。

株式会社エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ
東京都港区芝浦3-4-1
TEL 0120-72-7374
TEL 03-5444-5000
FAX 03-5444-5600
E-mail : info@ntt-f.co.jp
<http://www.ntt-f.co.jp/architect/index.htm>

NTTファシリティーズ 

NTTファシリティーズ 一級建築士事務所



介護老人福祉施設

あなたの情報発信のおこつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL 045-785-17300 FAX 045-784-0900
制作部 TEL 045-785-17300 FAX 045-784-1598
<http://www.kki.co.jp/>

心のゆたかさをはぐくむ(4)

豊かで味わいのある食生活を支える ①

前回までは、化粧や衣服などの「装い」を通じた様々な活動をご紹介しながら、福祉サービスを利用する方が、生活の中で人間としての尊さを感じることや、自分しさを表現することの大切さを考えてみました。今回から二回は、生きるために欠くことのできない「食」の問題を取り上げます。今月は、多摩調理師専門学校の「介護食調理講座」のようすから、美味しい、そして楽しく食べることのできる献立作りについて考えます。

専門家の視点から「食」を考える

東京都多摩市にある「多摩調理師専門学校」(以下、学校)は、昭和四十三年に創立。「食」の専門家である調理士(師)の養成を通じ、魅力ある人間を育てる教育指導を行っています。その学校の新講座の一つに、「介護食調理講座」が加わったのは平成十三年のこと。

「高齢でも元気で、第一線で活躍している方と仕事を一緒にすることが多いのですが、会合などで積極的に発言されていましたが、その後の懇親会の席などでは、急に消極的になってしまふ。食事が口に合わないのかと伺ったところ『メニューは興味があるし、是非皆と同じものを食べたいのだが、歯が弱くなっているし呑み込み難くなっているので、そのままでは食べることができない。でも、食べやすい形や味に微調整して欲しいなどのお願いをするのは、調理

をする人や他の参加者にも迷惑がかかるので頼み辛い」という答えが返ってきました。その言葉に、高齢化社会の到来を前に、食の専門家である私たちが中心となつて、食の展開を考えいく必要性を強く感じました。そこで、調理士(師)養成校の集まりである全国調理職業訓練協会では、福祉の現場で働く方々に、これまで培つた食の技

術を生かした介護食を学んでもらおうと、『介護食士』という認定資格を作り、協会加盟校で普及に向けた講座の開講を進めています」と、学校長で同協会会長でもある井上好弘さんは話します。



試食では金田先生(中央)が料理を点検しながら調理や盛りつけのポイントをアドバイスしていく

体・心を支える「食」づくり



刻み食の盛り付け。食材や食べる人の利用する食器などを考えながら刻み方をかえていく

学校の「介護食調理講座」を見学させていただきました。拝見したのは、二クラス開講されている講座の金曜日クラス。六時二十分から九時三十分という夜間の時間帯にも関わらず、講座にや施設従事者のほか、主婦や学生、一般企業の社員など、約二十名余りが熱心に受講されています。

「食」は思いやりと丁寧さから
調理が終了すると、受講生の方々は料理を囲みながら、他の食材の活用や調理方法のアイデアを出し

本日のメニューは、鰯の野菜蒸しとアスパラのお浸し味噌マヨネーズ添え、すいとん汁、バナナの黄粉かけの四品。自らも医療現場で、管理栄養士として勤務していたという講師の金田朋子さんは、「一品ごとの調理方法だけなく、食材や調理器具などの特性等の解説、今回使用したアスパラのような、高齢者の方々が敬遠しがちな洋風の食材の活用方法、纖維や骨などで、食感が悪くて食わず嫌いにならないようにするための調理方法など、心理面を配慮した献立作りを考えていくことも、介護食には大切な事柄と考えています。また、箸やスプーンなど、食事の際に使用されるものにあわせた刻み食で、身体能力を高めていく工夫や、ミキサー食で魚を磨り潰す時は、皮を残しておいて、後で原型に近い形に整える際に活用したり、野菜の先端など食材の一部を傍らに添えて、何を食べているのか分かるようにするなど、視覚的にも美味しくなるような盛り付け方法などを紹介しています」と話します。

ひと・ネットワーク 129

「支援者の成長・
援助のために」

スーパービジョン自主勉強会
代表 原 裕樹



「スーパービジョン自主勉強会」は、平成10年度に発足し6年目を迎えました。

会員は神奈川県社協主催の「スーパーバイザーエンジニア育成研修」の修了者で、さらに実践で活かせる価値観・技術・知識を身につけるために、勉強に励んでいます。

私たちは、悩み、戸惑い、困難さ、苦しみなどを感じている支援者を援助することで、支援者の成長へつなげていくスーパービジョンを目指しています。

支援者が、生き生きと元気にやりがいを持つて利用者支援を続けられるには、どのような視点や方法でスーパービジョンをしていったらよいのか、日々の実践の中で意識し、考えながら支援者にかかわっています。

活動としては、神奈川県社協の福祉研修・研究活動支援（本紙9面参照）によって助成を受け、月1回平日の夜間に定例の勉強会を開催しています。助成金は、勉強会指導者への謝礼や冊子作りに役立てています。

また、会員だけでなく前述の育成研修に参加した全ての方に呼びかけ、年1回の宿泊研修を行い、スーパービジョンの必要性を再確認しあう機会を持っています。

そのほか、年1回、特別講演会を自主的に開催し、私たちの知らないスーパービジョンについて話をしてくれる講師を招いて、自分たちのスーパービジョンを振り返ることに役立てています。

今後、会としては「神奈川版スーパービジョン」をさらに追求するとともに「スーパービジョン事例集」を作成し、県内にスーパービジョンを広めていきたいと思っています（現在、県央地区・相模大野中心に勉強会が発足し、その支援をしてきました）。

今、支援者を支え、成長を援助する「スーパービジョン」が求められています。これからも、ますます勉強に励み、幅広い活動をしていきたいと思っています。

問い合わせ、自分たちの現場でどう活用していくかを話し合います。また時には、利き手を使わなかったり、目を覆って試食をしたりして、介護食の大切さを学んでいきます。受講生からは、「これまで自分の経験だけに頼って食事を作ってきてきたが、基本的技術を会得できたことでメニューの幅が広がった」「利用者さんの状態に合わせて、臨機応変に食事が作れるようになった」「美味しく食べてもらえる環境づくりへのヒントが得られ、利用者さんも提供する自分も食事の時間が楽しくなった」など、食を通じ、サービスに広がりが出てきていることがあります。

「介護食は、相手への思いやり

と丁寧さがなければ作りあげることはできません。反面、多忙な業務の中で、食の部分だけに時間や手間をかけることは難しいといった現場の事情も充分理解できます。だからこそ時間も手間もかからない、しかも、食べやすくて美味しい介護食を研究し、広めていきたいと思っています。食の問題を、調理に関わる方だけの問題として捉えるのではなく、生活の楽しさや交流を広げることのできるもの一つとして、現場の中で積極的に活用していく「食」ということになりました。

◆多摩調理師専門学校
☎ 042-375-18215
http://www.tamacho.ac.jp/



今回の取材で興味深かったこと。それは、業務の中で、食の部分だけに時間や手間をかけることは難しいといった現場の事情も充分理解できます。だからこそ時間も手間もかからない、しかも、食べやすくて美味しい介護食を研究し、広めていきたいと思っています。食の問題を、調理に関わる方だけの問題として捉えるのではなく、生活の楽しさや交流を広げることのできるもの一つとして、現場の中で積極的に活用していく「食」ということになりました。

「食事」は、誰もが日々楽しみにしている行為の一つ。献立や味付け、盛り付けなどで、美味しくて楽しい気分になる上に、このような調理者のちょっとした工夫を、提供者が理解し活用していくことができたら、生命維持や栄養補給に赴きがおかがちだった「食」を、生きる可能性や意欲をかきたてる「食」として、もっと効果的に生かすことができるのではないかでしょうか。

（企画課）

利用者の声でサービスを向上させよう 介助派遣事業所サポートセンターあつぎ（厚木市）

「支援費制度」施行から三カ月が経過しました。障害のある方々の自己決定権が、これまで以上に尊重されることを願いスタートしたこの制度ですが、「制度についての理解が浸透していない」「実態にあった制度内容になっていない」「選択できるほどの在宅サービスが地域の中にはない」などの問題も浮き彫りになってきています。

今回は、利用者である障害のある方が行動し声をあげることで、支援費制度を効果的に活用していくこと、介助派遣事業に取り組む「介助派遣事業所サポートセンターあつぎ」（以下、センター）のコーディネーターの小木さん・スタッフの高島さん・松田さんにお話を伺いました。

サービスの主役は利用者の皆さん

センターは、当事者の視点に立ち生活プログラムの作成や情報提供、相談活動等を行ってきた「あつぎ障害者自立生活センター」が母体となり、四月に開所しました。

「障害のある方が円滑に支援



利用者の方とヘルパーをつなぐ
センターのスタッフの皆さん

費制度に移行し、活用できるよう準備を進めてきました。現在は、全身性障害者向けの介助や家事、見守りなどをを行う『日常生活支援』と、外出の際の支援を行う『移動介護』のサービスを行っており、十二名の方が利用しています。ヘルパーについては、主婦や学生等

を選ぶことから始まり、双方で利用日や時間、内容などを直接交渉してもらい、了承の上で実施されます。

「自薦ヘルパーさんは、サービスを効率的に提供できます。しか

し日頃親しいだけに、お願いしたことや改善して欲しいことなど

を言い辛い面があつたりすることもあります。一方、他のヘルパーさんは、介助方法や要望などを一つひとつ話し合いながら、良いサービスにしていかなければなりませんが、地域に暮らす多くの方と交流を持つことが可能となります。

いずれにしても、サービスの主役である利用者さん自身がヘルパーさんを見極め、育てていく姿勢を

持つことが大切」と高島さん。

また松田さんは、「今後、『家事援助』や『身体介護』などのサービスも順次行っていく予定ですが、ヘルパーさんを育てていくための研修等にも力を入れていきたいです。よき介助者、そしてよき理解者としてのヘルパーさんを、利用者さんと協働で増やしていきたい

と思っていました」と抱負を語ってくださいました。（企画課）

介助派遣事業所サポートセンターあつぎ
046-297-3909
JR「net.net.jp/latugi/」
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771代／FAX03(3449)1772
E-mail : BCH12011@nifty.com



S 保育園（川崎市）

新築・増築・改修等お気軽にご相談ください